

別添資料

令和4年3月定例県議会の概要について

各 課 共 通

令 和 4 年 4 月

令和4年3月定例県議会の概要について

概 要

「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

山本 啓介 議員

教育行政について

(1) グローバル教育について

グローバル教育の目的は言語を学ぶだけではなく、母国と異なる文化や価値観などを理解し、世界規模の課題に目を向けさせ、グローバル社会で生きていくための資質・能力を養うことであると考えているが、知事の考えを伺いたい。

(知事答弁)

子どもたちは将来、自分とは異なる考え方や価値観、また歴史などをもつ人々との交流や共存が当たり前前の社会を生き抜いていくこととなりますので、固定概念に囚われることなく、世界規模で物事を見たり、考えたり、行動できるようになることが大切だと考えます。

そのため、グローバル教育において重要なことは、まず、自分の国や地域の伝統や文化、歴史などについて、しっかりと教養を身に付け、国際的な場で発信できるようになることだと思います。

あわせて、自分とは異なる文化的背景や価値観を持つ人々の存在を知り、価値観の幅や視野を広げていくことも大事なことでございます。

さらに、チャレンジ精神、主体性、行動力といった資質や態度を育成することも重要だと思います。

そのためには、実際に子どもたちが海外の方と交流する場を作ったり、学校にいながらでもICT等を活用して世界とつながりを持った教育を実践していくことが必要だと考えます。県としましては、このような取組が幅広く実施できるよう支援していきたいと考えています。

これまでの本県の取組や情報技術の発展に伴う教育環境の整備などをベースとして、これからどのようにグローバル教育を展開していくのか伺いたい。

(教育長答弁)

今年度、県立高校の生徒に1人1台端末を整備したことで、ICTを使って学校外の人々となることが可能となりましたので、海外の高校生や国内大学の留学生など、様々な人々と接点を持たせるグローバル教育を、一部の学校にとどまらず、広く県立高校で展開していきたいと考えております。

また、現在、県立高校では地域の課題を発見し、その解決に向けた課題探究型学習が行われていますので、これを海外とつなぐことでローカルの学びとグローバルの学びを融合させた本県ならではの特色ある教育が展開できるのではないかと考えています。このよう

な形で、まずはモデル校を指定するなどして、先進的な取組を進めてまいりたいと考えております。

中島 浩介 議員

教育振興について

(1) 県立高校の取り組みについて

定員充足に向けた取り組みについて

- ・令和4年度公立高校入学者選抜における後期選抜の志願結果から見てきた特徴についてお尋ねしたい。

(教育長答弁)

今回の後期選抜の志願の特徴としましては、まず中学卒業生数が昨年度から100名程度増加することが見込まれていた中で、公立高校全日制課程の志願者が減少しているという状況になっております。

これまで、離島・半島地域の公立高校において不充足が多く発生するという傾向にありましたけれども、このことに加え、これまで志願倍率が高かった工業高校においても志願者数が定員に満たない状況となっております。

県立高校への志願割合が減少している要因としては、私立高校による広範囲から通学可能とするスクールバスの運行や、令和2年度からスタートしております授業料実質無償化などの影響によって、私立高校を志願する傾向が高まってきているものと考えているところです。

- ・今後、入学者の増加に向けてどのように取り組んでいくのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

今後、入学者の増加を図るためには、各高校が育成したい生徒像や学びの方針など、いわゆるスクール・ポリシーを中学生や保護者の皆さんに分かりやすく示すとともに、地元市町や企業等との連携協働を深め、学びの充実を図るなど、地域に信頼される学校づくりを進めることで、入学したい、あるいはさせたい学校に変えていく必要があると考えております。

また、高校の魅力や特色を十分に理解していただくために、中学校との情報交換をさらに充実させるとともに、市町教育委員会の協力をいただきながら、中学生や保護者に直接説明できる機会の設定にも努めてまいります。

さらに、中学校と連携し、地域の中学生を対象とした高校生による探究学習の発表会を開催するなど、早い段階から高校の魅力や特色の理解促進を図る取組について、学校と一緒に進めてまいります。

山田 朋子 議員

子どもを守る取り組みについて

(1) 生理の貧困について

- ・ 前回の議会（文教厚生委員会）では、県立学校において、生理用品の利用について試行を行うという回答をいただいたが、その結果や今後の予定について伺いたい。

(教育長答弁)

県立学校で試行調査した学校の中には、事前アンケートで、「生理用品の購入に困ったことがある」と回答した生徒がおりました。また、そのような生徒の有無に関わらず、生理用品の利用は、保健室に置くよりも、複数のトイレに置いた学校で多くなったという結果になりました。

県教育委員会では、来年度、新たに全ての県立学校において、生理用品を購入するための予算を計上し、経済的な理由や家庭の事情で生理用品を準備できない児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう取り組んでまいります。

実施にあたっては、生理用品をトイレに置くなど、児童生徒の受け取りやすさを考慮するとともに、教職員と児童生徒が、置く目的を理解し、ルールを定めて利用する必要があると考えております。

浦川 基継 議員

子育て支援と教育環境の充実について

(1) 県立高等学校普通教室の空調設備公費化について

- ・ P T A で空調が整備されている学校と、これから公費で整備する学校の間で電気代等の負担に不均衡が生じないように検討するとのことであるが、公費化の具体的なスケジュールを示してもらいたい。

(教育長答弁)

県立高等学校の普通教室への空調設備の整備について、1月の経済対策補正予算において、未設置校の整備費用を計上し、令和4年度中に整備を完了し、令和5年度から公費による稼働を予定しています。

それ以外の高等学校についても、現在、保護者負担となっている空調設備のリース代や電気代等を、令和5年度から公費負担に切り替えるため、必要な経費を令和5年度当初予算に計上したいと考えております。

川崎 祥司 議員

教育行政

(1) いじめの撲滅

いじめ撲滅に向け、その兆しを敏感に捉え、小さな芽を摘んでおくことが重要だが、

学校現場でどう意識改革を図っているのか伺いたい。

(教育長答弁)

いじめの認知については、些細な兆候であっても、早期からいじめではないかとの意識を持ち、複数の教職員で情報を共有しながら、組織的な対応を行うことが大切であると考えております。

このため、今後さらに、管理職を含む教職員全体に対する各種研修会を強化し、教職員のいじめに関する危機意識の醸成を通して、いじめの早期発見と適切な組織的対応に取り組んでまいります。

また、いじめ防止対策推進法に基づき、家庭、地域、関係機関と連携・協力しながら、各市町教育委員会や各学校の取組を指導・支援してまいります。

いじめによる自死を二度と起こさないとの固い決意を、具体的な対策提示と共に公立、私立とも伺いたい。

(教育長答弁)

県教育委員会としましては、いじめの重大事態が発生していることに関して、厳粛に受け止めております。

そのため、各学校に対し、全ての児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、さらに指導、支援していかねばならないと考えているところです。

具体的には、「学校いじめ防止基本方針」が教職員に周知・徹底され、各学校の「いじめ対策委員会」において、職員間で情報が共有されるなど、適正に機能しているか、総点検してまいります。

今後、いじめによる痛ましい事態が再び生じることがないように、各学校における生徒指導及び教育相談の充実を図り、いじめの早期認知や適切な組織的対応のさらなる徹底に取り組んでまいります。

(2) 県立図書館サービスの向上

・コロナ禍における密を回避し、さらに離島など遠方で図書を借りづらい県民のため、電子書籍の導入を図るべきだがどうか。

(教育長答弁)

県立図書館への電子書籍の導入は、県民に対する広域的支援や障害者・高齢者等に対する支援のほか、利用者の感染症防止対策を講じるうえでも、利便性の高いサービスであると認識しております。

そのため、県教育委員会では、県市一体型図書館としてのメリットを生かし、ミライオン図書館への導入に向けて、大村市と協議を進めてきているところであり、引き続き取り組んでまいります。

宮本 法広 委員

教育行政

(1) スポーツの振興について

2014年「長崎がんばらんば国体」から7年が経過したが、国民体育大会の成績躍進へ向けて、競技力向上にどう取り組んでいくのか。

(教育長答弁)

本県においては、国民体育大会における総合成績20位台前半を目標に、2014年「長崎がんばらんば国体」で培った、小学生から成年選手までの一貫指導体制を継承し、競技力の向上に取り組んでいるところです。

具体的には、国体で主力となる中学生、高校生の強化や優秀成年選手の県内定着支援、指導者の資質向上を図っており、引き続き、各競技団体や県スポーツ協会等と連携し、競技力の向上に取り組んでまいります。

選手の育成において、大会出場や合宿等で選手や保護者の経済的負担は大きくなる。また、日本代表等のトップ選手ほど負担が大きくなると考えるが、県として選手に対し、どのような支援を行っているのか。

(教育長答弁)

国体強化指定選手や中学・高校の優秀選手等に対しては、競技団体の事業計画に基づき、強化のための取組の交通費や宿泊費などの支援を行っております。

また、県内在住の日本代表などの優秀選手に対しましては、海外遠征や強化合宿への参加費等に対する支援を行うなど、次期パリオリンピックを視野に入れた選手の輩出に努めているところです。

競技施設と併設した宿泊施設の整備により競技力の向上が図られると思うが、県の見解はどうか。

(教育長答弁)

各競技団体の強化拠点となる競技専用施設は、県内各地に分散して整備されております。このため、合宿などもそれぞれの拠点施設、各地域での拠点施設を使って、あるいは民間の宿泊施設を活用されながら行われているところです。

このような実態を踏まえて、競技団体のニーズを考えますと、県の支援の在り方としては、どこかに合宿施設を整備することよりも、現在行っていますように合宿時にそれぞれの交通費、宿泊費等に対する経費の支援を行うといった柔軟な対応が適していると考えております。

【議案】

第 5号議案 令和4年度長崎県一般会計予算のうち関係部分

第48号議案 令和3年度長崎県一般会計補正予算(第22号)のうち関係部分
可決すべきものと決定

第 5号議案 令和4年度長崎県一般会計予算のうち関係部分

・いじめ不登校対策事業費について

(松本洋介委員)

年々、不登校者数が増加している状況で、令和4年度も2億円以上の予算が計上されている。令和4年度の具体的な不登校対策をお尋ねする。

(児童生徒支援課長)

不登校児童生徒の保護者の意見を尊重し、個々に応じた支援を進めていくことが重要であると考えている。不登校のきっかけや個々の学習状況に応じた指導、また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる校内支援体制を整備し、丁寧な支援を行っていく。また、県教育センターや民間団体との連携支援も行っていかなければならないと考えている。

(松本洋介委員)

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの対応により、良い成果も出ていると思う。成功事例を各学校、各市町教委で共有できるよう、不登校児童生徒数だけでなく、不登校が解消された数や事例も併せて挙げていただきたい。

(児童生徒支援課長)

学校が子どもたちにとって魅力ある場にならなければならないということが大前提であり、不登校児童生徒に対して必要な支援を適切に行っていくことが重要であると考えている。登校させることだけを目的とした支援ではなく、個々の状況に応じた支援が必要であると考えている。今後とも、様々な専門家の皆様のご意見や、民間の支援機関の皆様との連携が必要になってくると考えている。成果についても関係機関と共有し、不登校の子どもたちへの支援が適切に行われるような環境をつくっていく。

(饗庭敦子委員)

SNSを活用した相談事業については、双方向型で行うことについて今後検討するということであったが、令和4年度に向けてどのように考えているのか。

(児童生徒支援課長)

本事業は、対面での相談や会話ではなく、文字による相談を重ねていくという性質のも

のであり、相談員の高いスキルが求められるため、まずは、一方向型の相談体制を充実させていきたいと考えている。

(饗庭敦子委員)

いじめ対策について、令和4年度はどのように取り組んでいくのかお尋ねする。

(児童生徒支援課長)

いじめはどの学校でも起こりうるという考えのもと、いじめを正しく理解して早期に認知することが重要である。いじめを早期に認知することによって組織的な対応につながり、適切な指導・支援ができると考えている。

・水中文化遺産保存活用推進事業費について

(宮本法広委員)

この事業について、どのようなものか確認したい。

(学芸文化課長)

本事業は、令和3年度から5カ年事業で、県内に所在する水中遺跡の分布調査を行うほか、松浦市鷹島を研修地として、全国の考古学を専攻する大学生や自治体職員等を対象とした体験講座を実施することとしている。

令和3年度の体験講座は、船上見学や遺物の保存処理施設見学、陸上踏査のほか、専門家による講義を8月23日から25日までの3日間の日程で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによる講義のみを実施した。

(宮本法広委員)

松浦市は、令和4年度に元寇船の木製いかりを引き揚げることとしているが、それに対して、県は財政的な支援をするのか。

(学芸文化課長)

木製いかりの引き揚げについては、松浦市がクラウドファンディングを利用して事業化したところであり、事業費1,300万円ほどのうち、国が事業費の2分の1を、県はその残りの額の5分の2以内で補助を行うこととしている。

・食物アレルギー管理システムについて

(宮本法広委員)

食物アレルギー管理システムは、非常に良いシステムだと思われるが、計上されている予算はどういったものなのか。また市町への導入が進まない理由はなぜか。

(体育保健課長)

計上されている予算は、システムを稼働していく上で生じた不具合や、現場の要望に対

応するための改修に必要な予算である。市町への導入が進まない理由としては、予算やセキュリティの問題で導入が難しいといった理由から導入が進んでいないが、次年度もいくつかの市町で導入される予定である。

「文教厚生委員会」での教育委員会関係の主な概要

第23号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例のうち関係部分

第24号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

第33号議案 市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例

可決すべきものと決定

第24号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

・令和3年度における育児休業取得状況について

(松本洋介委員)

令和3年度の取得実績を教えてほしい。

(総務課長)

会計年度任用職員1,209名(令和2年4月1日時点)のうち取得者はいない。

正規職員については、令和2年度実績として女性職員は100%、男性職員は5.2%となっている。

(松本洋介委員)

子育て支援の一環として、教職員の現場自ら、取得しやすい環境に取り組む姿勢を見せてほしい。

・非常勤職員の育児休業取得について

(宮本法広委員)

今までも、非常勤職員は育児休業・部分休業は取得できたのか。

(総務課長)

これまでは、今回改正する在職に関する条件があるのみで、取得はできた。

(宮本法広委員)

今まで、今回整備するような意向確認や相談体制はしていなかったのか。

(総務課長)

実態としては、これまでも出産等の意向を確認し支援してきたが、徹底されていなかった。

た場合もあるのではないかと思う。全職員に対して仕事と家庭の両立を図るため国も規定したので、それに沿って県としても条例を改正するものである。

(宮本法広委員)

引き続き、正規職員も非常勤職員も取得しやすい環境づくりにこれからも努めてほしい。

【陳情審査】

陳情番号10 「海運・船員の政策諸課題に関する申し入れ」(全日本海員組合 外)

【議案外所管事項】

令和4年度公立高校入学者選抜について

(松本洋介委員)

このまま公立高校の定員割れが続くと、学校の存続も危ぶまれる。適正配置の基準や今後の方向性についてどのように考えているか。

(県立学校改革推進室長)

小規模校については、生徒の教育効果や地域の実情等を考慮したうえで、学校の機能と教育水準の維持を図るとともに、再編整備についても検討することとしている。入学者が定員を大きく下回った高校については、県や地元関係者等で組織する協議会を設置し、生徒を増加させるための活性化策について協議し、取り組むこととしている。

(松本洋介委員)

受検制度の問題というよりは、根本的に公立高校のメリットが中学生やその保護者に伝わっていない。今後この課題を解決するには、中高連携の強化に取り組んでいくことが必要ではないか。

(教育長)

この1年間学校訪問を行ってきて感じたことは、思っていたほど高校から中学校や市町教育委員会への訪問等を行っていない。高校が本来どういうものであるのか、また地域の中で高校がどういう存在であるのかを改めて考え、地域と連携した取り組みを加速させなければならないと考えている。

進学指導の在り方について

(前田哲也委員)

進学校といわれている高校において、国公立大学重視、偏差値重視の進学指導が行われているという声を周囲から聞くが、そういった事実があるのか。

(教育次長)

過去にそういった指導があっていたことは事実であり、現在においても可能性がないとは否定できない。新学習指導要領を含め、生徒一人一人がどう生きていくかを重視した教育が求められている中、来年度から普通科高校との意見交換会を行い、県教委と学校が手を携え、これからの進学指導の在り方を模索していきたいと考えている。

(教育長)

まずは現状の振り返りを行い、改革を進めていくためにはどのようなハードルがあるのかを挙げていきながら検討を進めたいが、県教委が正しいと考える改革の方向性を保護者はどう思うのかという問題等もあるので、幅広い議論が必要になると考えている。

県立学校におけるいじめの重大事態の公表について

(宮本法広委員)

本事案については、学校の対応として被害生徒に関する情報共有がなされていなかったと言わざるを得ないと思うが、県教育委員会としての見解はいかがか。

(児童生徒支援課長)

被害生徒の保護者の意向に沿った対応がなされていれば、救えた命であったのではないかという認識は持っている。生徒指導において、保護者の思いに寄り添った対応は重要な部分であると考えている。今後も、生徒理解や保護者対応について、校長会や教頭会等で指導していく。

(宮本法広委員)

このような事態が二度と起こらないよう、学校の教職員に対して、もっと実務的な研修を実施してほしい。

(児童生徒支援課長)

生徒指導に特化した研修会を、4月中旬に県内全域で実施する予定である。

具体的には事例研究や、今回の重大事態の第三者委員会委員を講師として招き、校長の危機意識を醸成する講話を行っていただくことにしている。

コロナ禍における各種大会の開催方法について

(山口経正副委員長)

昨年の高総体もほとんど無観客で行われたように、コロナの感染に伴って各種大会が無観客で行われているが、今後に向けて検討をしていただきたい。

(体育保健課長)

部活動の大会は子どもたちの日頃の成果を発表する場だと考えている。今後の感染状況を踏まえて、各競技団体や高体連の競技専門部に対して、運営方法について提案していき

たいと考えている。

(山口経正副委員長)

事前に十分な協議ができていれば、対応できる部分もあるかと思うが教育長の考えを伺いたい。

(教育長)

コロナ対策については、ワクチン接種が進んできているように時間の経過とともに環境もどんどん変わってきている。教育委員会としても、これまでの経験を踏まえて、今後どのような形で何ができるかという方向で考えていくことも必要だと考えている。